

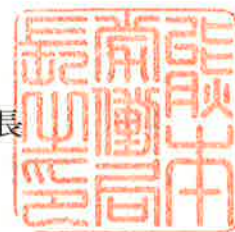


熊労発基 1207 第 4 号

平成 30 年 12 月 7 日

建設業労働災害防止協会熊本県支部長 殿

熊本労働局長



冬季における転倒災害防止対策の推進について（協力要請）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 10 月末速報値では、当局管内における転倒災害の件数は 355 件で、前年同期比で 4.7%の増加であり、減少傾向を示しておらず、また、全産業に占める割合も 23.9%と最も多くなっています。

このような状況を踏まえ、労働災害による休業 4 日以上死傷者数を 2017 年比で 10%以上減少させるという「熊本労働局 第 13 次労働災害防止推進計画」の目標達成のためには、転倒災害の防止をより一層推進する必要があります。

つきましては、これから積雪や凍結による転倒災害が多く発生する冬季を迎えることから、当局におきましても、下記の取組を行いますので御了知いただくとともに、貴団体におかれましても、当該取組と連携して、冬季における転倒災害の防止について、傘下の会員事業場に対する周知啓発、支援等に、各団体の実情に応じて取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

記

1 事業場に対する周知啓発、指導について

(1) 準備期間の設定

2 月（積雪や凍結による転倒災害が多い月）の重点取組期間に加え、地域における大雪や低温に関する気象情報、これまでの冬季における転倒災害の発生状況等を踏まえ、必要に応じて、冬季に向けた転倒災害防止対策のための準備期間を設けるよう指導すること。

(2) 事業場における転倒防止対策への取組指導

事業場において、特にイの対策に取り組むよう指導すること。

ア 一般的な転倒災害防止対策

(ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

(イ) 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去

- (ウ) 明るさ（照度）の確保、手すりや滑り止めの設置
- (エ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (オ) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- (カ) 作業内容に適した耐滑靴やプロテクター等の着用の推進
- (キ) 定期的な職場点検、職場巡視の実施
- (ク) 転倒予防体操の励行

イ 冬季における転倒災害防止対策

(ア) 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、労働者への周知
- ③ 気象状況に応じた出張・作業計画等の見直し

(イ) 通路・作業床の凍結等による危険防止の徹底

- ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- ② 事務所への入室時における靴裏の雪・水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、労働者への周知
- ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法・作業方法の見直し
- ⑤ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

2 労働局等と連携した取組

貴団体においては、労働局等と適宜協力の上、傘下の会員事業場への周知を要請すること。また、労働局、労働災害防止団体等が主唱等する年末年始無災害運動（中央労働災害防止協会主催、年末年始の1か月程度）の実施期間を捉え、効果的な周知を行うこと。

担当 熊本労働局 健康安全課 産業安全専門官 新門 電話 096-355-3186



STOP! 転倒災害

プロジェクト

あなたの職場は大丈夫？

転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート



チェック項目		<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	<input type="checkbox"/>
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！ 次頁の「見える化」も効果的です!!



まずは、職場内で情報共有

転倒危険場所を見える化しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。危険場所に下のステッカーの掲示を行うなど、**転倒の危険を見える化しましょう！**

※下のステッカーは、「STOP！転倒災害プロジェクト」のホームページからもダウンロードできます。

切り取り線

転倒危険！



コメント

切り取り線

STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため「**STOP! 転倒災害プロジェクト**」を推進しています。

STOP! 転倒 [検索](#)

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、適時にチェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害の特徴

特徴1 転倒災害は最も多い労働災害！

休業4日以上労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.8万件**と最も多く発生しており、近年増加傾向です。

特徴2 特に高齢者で多く発生！

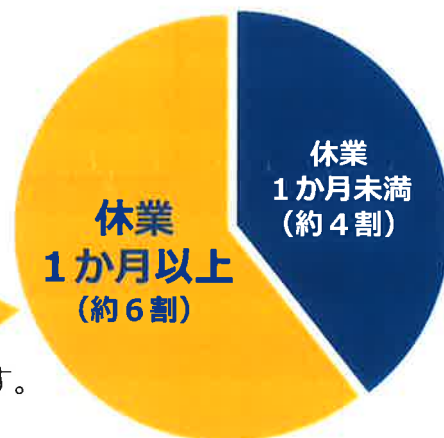
高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満と比較してリスクが**約3倍**に増加します。

特徴3 休業1か月以上が約6割！

転倒災害による休業期間は**約6割が1か月以上**となっています。

特徴4 冬季に多く発生！

降雪の多い地域では、冬季に多く発生しています。



「平成29年転倒災害による休業期間の割合」労働者死傷病報告（厚生労働省）より作成

転倒災害の主な原因

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
		
<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床が滑りやすい素材である。 床に水や油が飛散している。 ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。 路面等が凍結している。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 床の凹凸や段差がある。 床に荷物や商品などが放置されている。 	<p><主な原因></p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> 歩行場所に物を放置しない 床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く 床面の凹凸、段差などの解消 	<ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕を持って行動 滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 足元が見えにくい状態で作業しない 	<ul style="list-style-type: none"> 移動や作業に適した靴の着用 職場の危険マップの作成による危険情報の共有 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！
「STOP! 転倒災害プロジェクト」

STOP! 転倒 [検索](#)